

第二号議案 平成 27 年度事業計画及び予算報告

I. 平成 27 年度事業計画

1. 租研をめぐる環境

平成 26 年度の我が国の経済は、緩やかな回復基調を続けているが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減などによる落ち込みにより、実質 GDP (7～9 月期) が 2 四半期連続のマイナス成長 (前期比▲0.6%、年間換算▲2.3%) となったことを理由に、安倍首相は景気の腰折れを懸念し、消費増税先送りを決定した。さらに、デフレ脱却と経済成長の底上げを優先することを宣言し、アベノミクスへの賛否を問う衆議院の解散・総選挙を実施した。結果として、与党が圧勝し、アベノミクス実行によるデフレ脱却・経済再生への期待の大きさを示すものとなった。その後、10～12 月期の実質 GDP は消費増税後、3 四半期ぶりにプラスに転じ (前期比 0.6%増、年間換算 2.2%増)、景気は持ち直しており、明るい兆しが再び見え始めている。

ただし、急速に進展する少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題は依然として手つかずのままであり、今だ、厳しい状況下にある。日本の財政赤字は、先進国の中でも突出しており、平成 26 年度末での国・地方の長期債務残高は、1,000 兆円を超え、GDP のほぼ 2 倍に達している。財政面では一層メリハリを付けた歳入・歳出の管理、特に歳出削減が強く求められる。

また、最も重要とされる第三の矢の「成長戦略」が具体的にどのように実行され、経済回復に効果を発揮するのかが依然として不明確のままである。成長戦略に関しては、より大胆な規制緩和を含め広範な分野での革新的な政策の実施が望まれる。我が国が従来とは異なる大胆かつ早期の取組みを示し、三本の矢により、強い経済を実現させるとともに、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一層の進展に寄与するというスパイラル型の好循環を実現させていかなければならない。さらに、目に見える成果を生み出すことにより、先進国としての模範を示し、世界に明るい展望を示していくべきである。すなわち、早期の改善結果を示すことによって、政府の統治能力の高さを世界に印象付け、日本に対する信頼を高めることが重要である。

持続的な経済の持続的成長をもたらすには、経済活力のエンジンである民間の活性化により、投資や技術進歩をさらに推進することが不可欠である。民間の活性化が、雇用、所得、消費の拡大等に結びつき豊かな国民生活と自律的な成長を可能とする。政府は、経済連携の推進、責任あるエネルギー政策の構築、規制改革、行政改革に取り組むとともに、企業をはじめとする経済主体のダイナミズムを復活させ、日本経済の持続的成長と財政健全化の両立を実現し、国際的な信頼を得るとともに国民生活に安心と安定をもたらす必要がある。

税制についても、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成に寄与するメリハリのきいた改革が求められる。経済運営が困難の度を増している中、基本的な政策課題の解決に向けて税制の活用を図るべきである。平成 27 年度税制改正において、法人実効税率引下げに着手したことは多いに評価できるが、これを初年度とする法人実効税率の 20% 台までの段階的な引下げによる

企業の競争力及び立地競争力強化、消費税の再引き上げによる財政健全化のさらなる推進等は、特に優先されるべき課題であり、確実に実施する必要がある。

さらに、国際課税分野での取り組みの重要性は増すばかりである。我が国は、OECD 租税委員会の議長国として、「税源浸食と利益移転(BEPS)行動計画」を中心とする国際的連携の動きの中でイニシアティブをとるべく、国際社会と親和性のある税制を検討していかなければならない。

2. 協会の活動方針

上記の租研をめぐる環境に立ち、民間の租税研究機関として我が国の税制の研究と普及に貢献してきた当協会は、その活動をベースに、引き続き、会員のニーズに「迅速」に応え、中身の更なる「充実」を図り、現在までの成果より一段とレベルの高いものをめざし、あるべき財政・税制・税務の「実現」に向け諸活動を展開していく。

従って、平成 27 年度は、基本的に、現在までの活動状況を踏まえ、以下の活動方針に基づき、収支相償の原則に則し、かつ継続的に安定的な運営が行われるように、事業活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究、提言活動の充実を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の充実を図る。
- ④ 租研は、「公益社団法人日本租税研究協会」として、協会活動を通じた社会貢献活動を高める。
- ⑤ 租研の財政状況が極めて厳しいことから、維持会員の継続・拡大に組織を挙げて取り組む。あわせて、経費節減に努めるとともに、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

3. 平成 27 年度計画の総括

平成 27 年度は、収支相償の原則に即しつつ、一方では、維持会員の減少や消費税増税等による経費増要因による厳しい財政状況を考慮して、事業計画を策定した。

平成 26 年度、全体の活動水準(開催回数)については、事業の「選択と集中」による厳選化を押し進めてきた結果、中期事業計画目標の活動水準(年間 170 回)程度を確保することとして、経費節減に努め、赤字幅の縮小を図ることとした。

一方、平成 27 年度は、経済政策や税制抜本改革の実行等 大きな変革が打ち出され、法人税率の引下げ、課税ベースの拡大等に伴う法人税制改革、地方創生税制や相続税、贈与税の大改正等だけでなく、今後の消費税率の引上げや軽減税率の導入等、また、国際的にも「税源浸食と利益移転(BEPS)行動計画」に基づいた国際課税ルールの見直しが引続き予定されており、それに伴う多くの税制、税務上の課題が想定されることから、研究会等を通じた調査、研究、提言活動や会員懇談会を通じた情報発信活動へのニーズが高まっている。

したがって、平成 27 年度事業計画については、収支相償の原則を大前提に事業経費の一層の節

減に努める一方、事業活動の活発化に資するため、年間 170 回程度の事業活動を設定し、会員が求めるニーズに合致した、質の高い事業活動計画を策定することとしたい。

・活動計画一覧表

(講演回数換算ベース)

	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成25年度 中期計画
理事会・総会・委員会等	86 回	72 回	66 回	54 回	66 回	70 回
┆内研究会	60 "	48 "	49 "	40 "	49 "	43 "
会員懇談会	90 "	92 "	100 "	104 "	70 "	72 "
租税研究大会 *1	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "	(3.0日) 6 "
基礎講座 *2	(3講座) 23 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 21 "	(3講座) 22 "	(3講座) 22 "
合計	205 "	191 "	194 "	185 "	164 "	170 "
出版(「租税研究」以外)	10 冊	10 冊	9 冊	10 冊	10 冊	10 冊

*1 平成27年度計画の内訳 : 東京大会2.0日(報告2、討論2)、大阪大会1.0日(報告1、討論1)

*2 平成27年度計画の内訳 : 法人税基礎講座－東京8回、関西8回、国際課税基礎講座－東京6回

4. 委員会・研究会等

民間の中立的な立場から調査・研究を行い、我が国の「あるべき財政・税制・税務」の実現のため、提言、意見表明を行う中核事業である。特に、ここ数年で拡充を図ってきた研究会活動はその軸であり、引き続きその内容の充実に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会、税制基本問題検討会、税制について透明性、予測可能性を高める観点から、通達への会員意見の実現を図る通達等検討会や国際課税実務検討会等の更なる充実に努める。

また、意見交換会は、当協会の特質を活かした活動であり、必要に応じて開催する。

・理事会・委員会等の内訳と回数推移

(回数)

	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 計画
理事会・総会	5	5	5	5	5
委員会・研究会等	72	57	55	46	55
┆内研究会	60	48	49	40	49
意見交換会	9	10	6	3	6
合計	86	72	66	54	66

(1) 政策委員会(政策検討会、税制基本問題研究会、地球環境問題検討会)

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会・検討会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係機関に対して提言を行う。

特に、近年拡充に努めてきた政策検討会は、研究・提言活動を本格化し、他の研究会等との

連携・協調を緊密にしつつ、抜本的な税制改正に向け、「租研意見」の更なる充実を図る。

さらに、新たに設置した税制基本問題研究会では、租研意見に関連する理論面や今後の方向についての課題とその問題点等を調査・研究していく必要があることから、個別税制について調査・研究、課題への取り組みを行っていく。

(2) 財政経済委員会(財政経済研究会)

社会保障制度、財政制度改革に関する諸課題について調査、研究し、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、さらに必要に応じて、関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に財政経済研究会を設置し、アベノミクスにおける現状と課題という大テーマのもと、安倍政権下における財政、税制、社会保障政策の課題について、昨年度に引き続き、調査、研究、提言活動を継続する。初回から数回は、外部の専門家による講演を予定しており、全般的な話題から個別具体的なテーマへ、研究の視点をシフトさせる。平成27年3月から2サイクル目がスタートしており、平成28年8月に報告書を完成させる予定である。

(3) 個人課税委員会(個人課税研究会)

個人所得税や相続税・贈与税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供し、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に個人課税研究会をおき、金融課税を含め、個人課税に関する調査・研究活動を行う。

(4) 法人課税委員会(法人税研究会、税務会計研究会)

法人税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会における、各研究会の活動は以下のとおりである。

① 法人税研究会

法人税における諸課題(税務会計研究会に係る課題は除く)について、調査、研究、提言を行い、会員等に対して幅広く情報提供を行う。

i) 通達等検討会

企業の実務と税制度や通達との関係が不明確や不確定な分野について、実務面から税制度の透明性の確保や予測可能な取扱いを目指し、会員意見の通達への反映等、活動の定着と更なる充実に取り組む。

ii) 国際課税実務検討会

日本企業がグローバルに事業展開する中で、発生する国際課税上の取扱いが困難な問題について、その税制上の取扱いを明確化、透明化することを中心として、調査、研究、

提言を行う。

② 税務会計研究会

平成 20 年度から行ってきた企業会計基準の国際的な統一化への大きな変化に対する法人税法の取扱について、報告書作成、公表、提言を行い、一連の調査・研究活動を終了した。

今後も、会計基準国際化の動向に注視しながら、必要に応じて活動を行う。

(5) 国際課税委員会(国際課税研究会)

国際課税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供することとし、必要に応じて税制改正意見等として、関係当局に対して意見、提言を行う。

なお、国際課税研究会は、研究者、官庁、民間が共通の場で行う最先端の研究であり、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、調査、研究を行い、税制改正提言に資することとし、会員に対して幅広く情報提供する。

(6) 消費課税委員会(消費課税研究会)

消費税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、消費税に関する調査・研究活動を行う研究会の設置を検討する。

(7) 地方税委員会(地方税研究会)

地方税を中心とする諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、地方税研究会をおき、地方税に関する調査・研究活動を行う。

(8) 運営委員会(企画・運営小委員会)

租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。

なお、当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

(9) 意見交換会

行政当局と会員との双方向の意思疎通が重要であることから、意見交換会の開催等の連絡・協調に積極的に取り組む。特に、税制改正、取扱通達、国際課税に関する課題等について、随時行政当局担当官を招き、意見交換を行う。

課題に対するタイムリーな情報発信や意見交換の場を提供することに焦点をあてる。

5. 国際交流の促進

諸外国の財政・税制・税務行政に携わっている政府担当官、あるいは学者の来訪の際、財政・税制・税務行政を巡る諸問題について講演会の開催を企画する。

また、諸外国の税務当局幹部と各国進出企業との間の相互理解促進を目的とした、意見交換会の開催にも積極的に取り組む。

6. 会員懇談会

国内課税及び国際課税に関する、理論面、実務面における重要な課題をテーマとして、幅広く懇談会を開催する。租研が行う税制改正に関する「租研意見」の形成に資する有益な情報の習得に配慮するとともに、「税制改正説明会」、「決算・申告への留意事項」等の当局からの情報発信、研究者・実務家の調査・研究報告等を、会員のニーズならびに時代の要請に則して、タイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

開催数については、中期事業計画で目標とした回数(70回)程度まで、絞り込みを図る。ただし、会員への普及活動の中軸事業であることから、内容の厳選・充実化とともに委員会・研究会のうちで可能なものは合同開催する等の効率化を図りながら、会員のニーズに応え得る規模を維持する。

・会員懇談会の回数推移

(回数)

	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 計画
会員懇談会	90	92	100	104	70

7. 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動に相応しい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を重視したものを引き続き実施する。会員に対して、講演、討論等を通じて情報提供を実施するとともに、協会外部への情報発信を行い、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。

なお、本年度については、東京大会は平成27年9月16日(水)～17日(木)、大阪大会は平成27年10月6日(火)に開催する予定である。

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 計画
東京大会	4	4	4	4	4
報告	1	2	2	2	2
討論	3	2	2	2	2
大阪大会	2	2	2	2	2
報告	1	1	1	1	1
討論	1	1	1	1	1
合計(報告+討論)	6	6	6	6	6
合計(日数)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

8. 基礎講座

基礎的分野の会員サービスとして継続するが、講座においても収支相償を原則とした運営を目指す。

そのため、会場費用等でのコスト削減等に取り組んだうえで、法人税基礎講座(東京、関西)、国際課税中級講座(東京；基礎講座と隔年開催)を継続する。

・基礎講座の内訳と実施推移

(回数)

	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 計画
法人税講座(東京)	8	8	8	8	8
法人税講座(関西)	9	8	8	8	8
国際課税基礎講座(東京)	6	0	6	0	6
国際課税中級講座(東京)	0	5	0	5	0
国際課税基礎講座(関西)	—	—	—	—	—
合計	23	21	22	21	22

※ 各回、2～2時間半で実施。

9. 出版物の刊行

会員に対し、租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加えて、「税制参考資料(平成27年度)」、「租税条約の解説」等の出版物を作成し配付する。また、重要な調査・研究についても、出版物を作成し配付することとする。

但し、出版にあたっては真に必要なものに限り実施するなど、対象の重点化を図る。

① 情報提供

- ・平成27年度税制参考資料
- ・平成28年度税制改正に関する租研意見
- ・平成28年度租研会員の税制改正意見集
- ・税制についての租研会員の意見調査結果(アンケート調査結果)
- ・租税研究大会記録
- ・その他

② OECD、租税条約関連

- ・OECDモデル租税条約
- ・租税条約の解説

複合①(税務行政執行共助条約、日 - ガーンジー租税協定、日 - ジャージー租税協定、
日 - オマーン租税協定、日 - マカオ租税情報交換協定)

複合②(日 - 米租税条約、日 - 英租税条約、日 - スウェーデン租税協定)

*複合②については、租税条約の締結状況を考慮し、随時判断

・国際課税における重要な課税原則の再検討(下巻)

合計 10冊

その他、会員に有用な情報については、真に必要なものに限り、随時、出版を検討する。

10. 情報提供サービスの向上

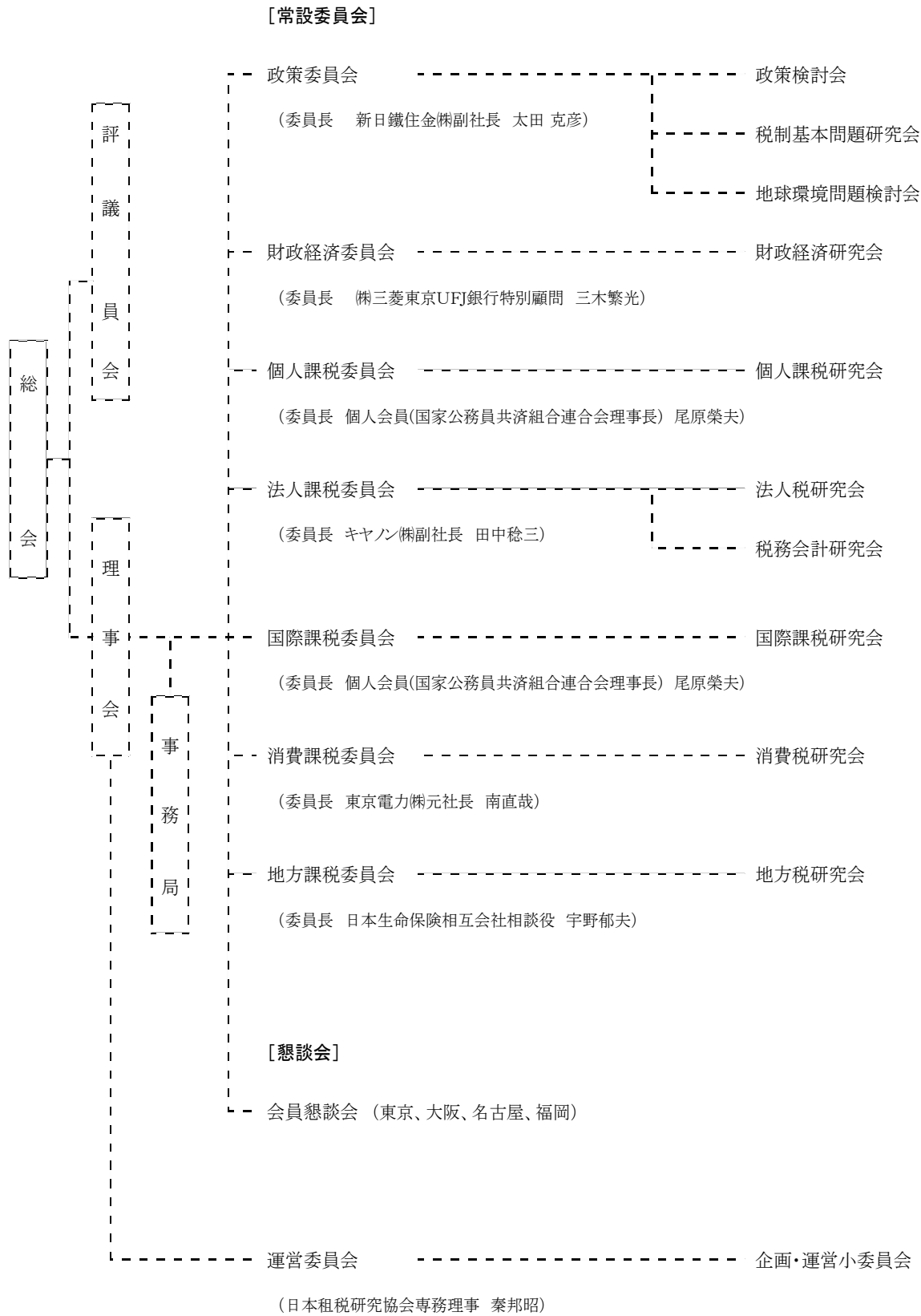
会員向けの情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上を図る。

また、ホームページにおいて、租研意見、研究会報告、租税研究大会、税制調査会答申集等を掲載することにより、会員以外の一般の方にも広く情報提供するとともに、当協会からの提言、情報発信の充実を図り、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

11. 国際租税協会(I F A)日本支部事務局受託事務等

I F A日本支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、I F Aから得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化に資することに努める。

日本租税研究協会 組織表



Ⅱ.平成27年度収支予算(正味財産増減計算書)

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:千円)

科目	H27年予算	H26年予算	増減
I.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	10	10	0
受取会費	127,860	127,810	50
雑収	6,440	6,890	-450
経常収益計	134,410	134,810	-400
(2)経常費用			
事業費	127,225	127,940	-715
役員報酬	10,400	10,400	0
給料手当	24,100	20,100	4,000
退職給付費用	2,700	2,200	500
賞与引当金繰入	3,800	3,300	500
福利厚生費	5,100	5,000	100
研修費	90	90	0
旅費交通費	4,836	5,413	-577
通信運搬費	4,061	4,161	-100
減価償却費	360	270	90
ソフトウェア償却費	225	270	-45
消耗什器備品費	360	360	0
消耗品費	2,546	2,246	300
修繕費	0	0	0
印刷製本費	14,100	13,750	350
光熱水道費	1,080	1,080	0
賃借料	15,060	14,092	967
諸謝金	24,050	23,550	500
会場借上費	8,270	8,270	0
租税公課	0	0	0
委託費	703	4,303	-3,600
雑費	5,385	9,085	-3,700
管理費	10,143	9,860	283
役員報酬	1,100	1,100	0
給料手当	3,400	3,300	100
退職給付費用	300	300	0
賞与引当金繰入	500	500	0
福利厚生費	700	700	0
研修費	10	10	0
旅費交通費	164	188	-24
通信運搬費	139	139	0
減価償却費	40	30	10
ソフトウェア償却費	25	30	-5
消耗什器備品費	40	40	0
消耗品費	55	55	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	100	50	50
光熱水道費	120	120	0
賃借料	1,660	1,508	152
諸謝金	250	250	0
会場借上費	430	430	0
租税公課	0	0	0
委託費	497	497	0
雑費	614	614	0
経常費用計	137,368	137,800	-432
評価損益等調整前当期経常増減額	-2,958	-2,990	32
損益評価等計	0	0	0
当期経常増減額	-2,958	-2,990	32
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-2,958	-2,990	32
一般正味財産期首残額	244,891	248,164	-3,272
一般正味財産期末残額	241,934	245,174	-3,240
Ⅱ.指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残額	0	0	0
指定正味財産期末残額	0	0	0
Ⅲ.正味財産期末残高	241,934	245,174	-3,240

Ⅲ.平成27年度収支予算(正味財産増減計算書)事業別内訳表

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I.一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	100	0	0	100
特定資産運用益	10	0	0	10
受取会費	108,681	19,179	0	127,860
雑収益	6,440	0	0	6,440
経常収益計	115,231	19,179	0	134,410
(2)経常費用				
事業費	127,225		0	127,225
役員報酬	10,400		0	10,400
給料手当	24,100		0	24,100
退職給付費用	2,700		0	2,700
賞与引当金繰入	3,800		0	3,800
福利厚生費	5,100		0	5,100
研修費	90		0	90
旅費交通費	4,836		0	4,836
通信運搬費	4,061		0	4,061
減価償却費	360		0	360
ソフトウェア償却費	225		0	225
消耗什器備品費	360		0	360
消耗品費	2,546		0	2,546
修繕費	0		0	0
印刷製本費	14,100		0	14,100
光熱水道費	1,080		0	1,080
賃借料	15,060		0	15,060
諸謝金	24,050		0	24,050
会場借上費	8,270		0	8,270
租税公課	0		0	0
委託費	703		0	703
雑費	5,385		0	5,385
管理費		10,143	0	10,143
役員報酬		1,100	0	1,100
給料手当		3,400	0	3,400
退職給付費用		300	0	300
賞与引当金繰入		500	0	500
福利厚生費		700	0	700
研修費		10	0	10
旅費交通費		164	0	164
通信運搬費		139	0	139
減価償却費		40	0	40
ソフトウェア償却費		25	0	25
消耗什器備品費		40	0	40
消耗品費		55	0	55
修繕費		0	0	0
印刷製本費		100	0	100
光熱水道費		120	0	120
賃借料		1,660	0	1,660
諸謝金		250	0	250
会場借上費		430	0	430
租税公課		0	0	0
委託費		497	0	497
雑費		614	0	614
経常費用計	127,225	10,143	0	137,368
評価損益等調整前当期経常増	-11,994	9,036	0	-2,958
損益評価等計	0	0	0	0
当期経常増減額	-11,994	9,036	0	-2,958
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,036	-9,036	0	0
当期一般正味財産増減額	-2,958	0	0	-2,958
一般正味財産期首残額	244,891	0	0	244,891
一般正味財産期末残額	241,934	0	0	241,934
II.指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残額	0	0	0	0
指定正味財産期末残額	0	0	0	0
III.正味財産期末残高	241,934	0	0	241,934